下関医療圏地域医療構想調整会議（平成２９年度第２回）　議事概要

【日時】平成２９年１０月３１日（火）１９：００～２０：３０
【場所】下関市役所本庁舎新館５階大会議室
【出席者】委員名簿のとおり

○　第７次山口県保健医療計画の改定のポイント、在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携、専門部会の概要及び病床機能報告の結果等について情報提供を行った。 **○　高度急性期・急性期にかかる今後の進め方について協議を行った。**

【議事内容】

１　第７次山口県保健医療計画の改定のポイントについて

資料１により、県医療政策課から第７次山口県保健医療計画の改定のポイントについて説明

（主な意見）

○　在宅医療の推進については、医療提供体制の話だけでなく、地域での連携を打ち出していただきたい。

２　在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携について

資料２－１、２－２により、県長寿社会課から在宅医療・介護連携推進事業の概要について説明を行い、医療・介護関係者の連携に向けた取組を依頼

（主な意見）

○　在宅医療については、高齢者のみならず、小児医療の視点からも検討が必要

３　回復期・慢性期専門部会の概要について

資料３により､部会長から平成２９年１０月５日に開催された専門部会の議事概要について説明

（主な意見）

特に意見・質問等なし

４　病床機能報告について

資料４、５により､県医療政策課から平成２８年病床機能報告結果及び医療機能の定義等について説明

（主な意見）

特に意見・質問等なし

５　高度急性期・急性期にかかる今後の進め方について

資料６、７により、事務局から中間報告意見募集の結果について報告し、高度急性期・急性期にかかる今後の進め方について協議を行った。

（主な意見）

○　中間報告にある基幹病院については、下関特有の事情及び下関市と山口県がきちんと連携していることを、各開設者に理解していただくことが議論を進めていくために重要である。

○　地域医療構想は住民にとって非常に重要な話であり、しっかり広報していただきたい。